

平成30年度 達成度報告書

山形県県土整備部道路整備課
道路保全課
都市計画課

令和元年 11 月 28 日

1 山形県道路中期計画について

2 10のみちづくり施策の達成状況

最 優 先)	1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手	2
最 優 先)	2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進	4
選択と集中)	3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進	6
選択と集中)	4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進	8
選択と集中)	5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進	10
最 優 先)	6. 人に優しい道路空間の整備推進	12
最 優 先)	7. 緊急輸送道路の強化の推進	14
選択と集中)	8. 一般道路の機能向上の推進	16
最 優 先)	9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化	17
選択と集中)	10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進	20

3 総括

1 山形県道路中期計画について

■みちづくりの考え方(施策の進め方)

厳しい財政状況の中で、効率的に「山形のみちの将来像」を実現し、かつ県民の皆様の豊かさに少しでも結び付けられるよう、以下に示す考え方で概ね10年のみちづくりを進めていく。

～選別の視点～

考え方1「最優先する施策」・・・今後10年間で重点投資をしていく施策であり、優先的に必要額を確保するように取り組む。

考え方2「選択・集中する施策」・・・市町村や地域の意見を聴きながら、効果的・効率的に取り組む。

～効果発現の視点～

考え方3「事業効果の早期発現」・・・事業を早期に完了できる路線選定のための事前調査や関係者との事前協議、段階的な供用が可能な整備の実施、短期・安価で実施可能な施工方法の検討、また考え方1および2に挙げた「重点化を図る選別の視点」を徹底することで、事業効果の早期発現に向けて積極的に取り組む。

～事業効果の検証～

PDCA サイクルの徹底と的確な中期計画の見直し



山形県中期計画改訂版 山形のみちしるべ 2018

平成26年3月改訂

■「5つのみちづくり方針」とそれを具体化する「10のみちづくり施策」

5つのみちづくり方針

10のみちづくり施策

最優先の施策

選択と集中の施策

(活力・交流)

1. 活力と交流を生み出す
みちづくり

1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進

(暮らし・地域)

2. 暮らしと地域を支える
みちづくり

3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

(人・環境)

3. 人と環境を大切にする
みちづくり

5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

6. 人に優しい道路空間の整備推進

(安全・安心)

4. 安全と安心を確保する
みちづくり

7. 緊急輸送道路の強化の推進

8. 一般道路の機能向上の推進

(保全・協働)

5. 次の世代に継承できる
みちづくり

9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

2 10のみちづくり施策の達成状況

最優先) 1. 高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の着手

■プロジェクトの方針

- 高速道路：現在事業中区間95kmのうち、「酒田みなとIC～(仮)遊佐烏海IC」間(H21事業着手)、泉田道路(H24事業着手)、遊佐象潟道路、朝日温海道路(H25事業着手)、新庄金山道路(H27事業着手)、金山道路(H30事業着手)、真室川雄勝道路(H29事業着手)計約47kmを除く約48kmの供用(供用率約80%の達成)
 :新潟・秋田県境の未着手区間の着手(朝日温海道路、遊佐象潟道路の事業着手により目標達成)
 地域高規格道路：計画路線2路線約100kmについて、事業中区間約19kmの供用(供用率45%の達成)
 :未着手区間および石巻新庄道路の事業着手
 追加IC：追加インターチェンジと高速道路の一体的整備

■取り組み(H31.3時点)

	高速道路	地域高規格道路
供用済の区間	[日本海沿岸東北自動車道] あつみ温泉IC～鶴岡JCT(H23年度供用) [東北中央自動車道] 新庄北道路(H22年度供用) 尾花沢新庄道路(H26年度供用) 福島大笹生IC～米沢北IC(H29年度供用) 大石田村山IC～尾花沢IC(H30年度供用) 東根IC～東根北IC(H30年度供用)	[新庄酒田道路] 新庄古口道路 (H27年度、H30年度部分供用済) 余目酒田道路 (H27年度部分供用、H29年度全線供用)
整備促進供用を目指す区間(事業中)	[日本海沿岸東北自動車道] 酒田みなとIC～(仮)遊佐烏海IC 遊佐象潟道路、朝日温海道路 [東北中央自動車道] 南陽高畠IC～山形上山IC(H31.4.13供用済)、 東根北IC～大石田村山IC、泉田道路、新庄金山道路 金山道路、真室川雄勝道路	[新庄酒田道路] 新庄古口道路(H27年度、H30年度部分供用済)、 高屋道路 [新潟山形南部連絡道路] 梨郷道路
新規着手を目指す区間	[東北横断自動車道酒田線(山形自動車道)] 月山IC～湯殿山IC	[新庄酒田道路] 古口～草薙、戸沢～庄内(立川)(RO1計画段階評価を進めるための調査に着手)、庄内(立川～余目) [新潟山形南部連絡道路] 小国道路(RO1継続)、小国～長井 [石巻新庄道路] 石巻～新庄
追加IC	[日本海沿岸東北自動車道] いらがわIC、三瀬IC、鶴岡西IC(H23年度供用) [東北中央自動車道] 米沢中央IC(H29年度供用)、東根北IC、大石田村山IC(H30年度供用)	酒田中央IC(H27年度供用)

■実施事業例

- 事業名：東北中央自動車道(東根IC～尾花沢IC)
 ・大石田村山IC～尾花沢IC(平成30年度供用)
 ・東根IC～東根北IC(平成30年度供用)

○整備の経緯・目的

東北中央自動車道は、福島県相馬市から秋田県横手市間に計画されている延長約268kmの高規格幹線道路である。当該区間は、既開通区間と共に高規格幹線道路ネットワークを形成することで、広域的な交流・連携の促進及び沿線地域の物流強化や観光促進、交通混雑の緩和、道路寸断に対する代替性の確保を目的として整備が進められている。

○整備内容

高速道路整備 東根IC～尾花沢IC
 延長L=23.3km(H30一部供用)、幅員W=13.5m



▲東北中央自動車道の整備状況(大石田村山IC付近)

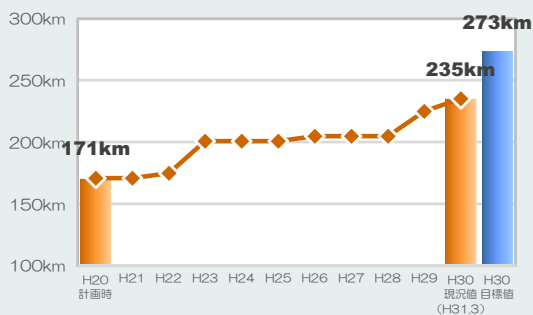


▲東北中央自動車道の整備状況(東根北IC付近)

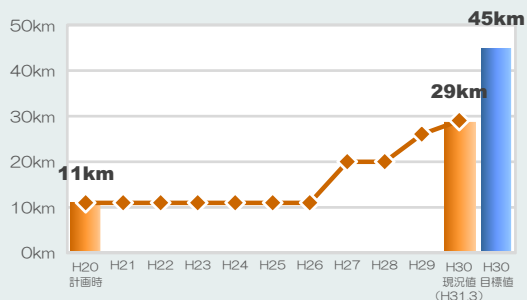
■指標

■事業中箇所図(H31.3時点)

(1) 高速道路の供用延長



(2) 地域高規格道路の供用延長



■達成状況と今後の取り組み

【平成 30 年度までの取組み】

- H24.3 供用開始 日本海沿岸東北自動車道 (あつみ温泉 IC~鶴岡 JCT) (25.8km) (庄内 1)
- H26.11 全線開通 尾花沢新庄道路 尾花沢 IC~野黒沢 IC (4.0km) (全延長 18.2km) (村山 3)
- H27.11 一部開通 新庄古口道路 (一部区間 2.4km) (最上 5)
- H27.11 一部開通 余目酒田道路 (一部区間 5.9km) (庄内 6)
- H29.11 供用開始 東北中央自動車道 (福島大笹生 IC~米沢北 IC) (35.6km) (置賜 2~3)
- H30.3 全線開通 余目酒田道路 (6.8km) (庄内 6)
- H30.4 一部開通 東北中央自動車道 (東根 IC~尾花沢 IC) (一部区間 5.3km) (村山 2)
- H30.7 一部開通 新庄古口道路 (一部区間 2.2km) (最上 5)
- H31.3 一部開通 東北中央自動車道 (東根 IC~尾花沢 IC) (一部区間 4.3km) (村山 2)

※ () 内は「山形県道路中期計画山形のみちしるべ 2018」における代表事例箇所の番号

【今後の取組み】

- 日本海沿岸東北自動車道
 - ・酒田みなと IC~(仮)遊佐鳥海 IC【庄内②】
 - ・遊佐象潟道路【庄内②】
 - ・朝日温海道路【庄内①】
- 東北中央自動車道
 - ・南陽高畠 IC~山形上山 IC (H31.4.13 供用済)
 - ・東根北 IC~大石田村山 IC【村山①】
 - ・泉田道路【最上①】
 - ・新庄金山道路【最上①】
 - ・金山道路【最上①】
 - ・真室川雄勝道路【最上①】
- 新庄酒田道路
 - ・新庄古口道路【最上②】
 - ・高屋道路【最上②】
- 新潟山形南部連絡道路
 - ・梨郷道路【置賜①】
 - ・小国道路【置賜②】

※【 】内は「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

最優先) 2. 高速道路ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進

■プロジェクトの方針

高速道路・地域高規格道路の整備とともに、高速道路等の利便性向上のためのIC、追加ICへのアクセス道路の整備を促進する。
また、既存ICへのアクセス性を向上させるための道路整備も合わせて推進する。

■取り組み

- ・ 新設ICと市街地を連結し、高速道路の利便性を向上させるアクセス道路の整備
- ・ 市街地、駅、空港などと高速道路をより効率的に結び付け、観光客などの訪問者が高速道路を効果的に利用できるようにするための道路整備
- ・ 農・水産生鮮食料品等の輸送車両を迅速に高速交通網に乗せるための道路整備

■実施事業例1

事業名：(主) 寒河江村山線 (松沢橋工区) (平成30年度供用)
東根市大字松沢地内

○整備の経緯・目的

主要地方道寒河江村山線は、東根北ICから国道13号やさくらんぼ東根温泉へのアクセス道路として、十分な機能を果たせていない路線であった。

本事業は、国道13号から東根北ICへのアクセス向上による、物流の効率化、観光振興への寄与を目的として実施したものである。



地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

延長 L=1.3km、幅員 W=6.5(9.5)[12.0]m



■実施事業例2

事業名：一般国道287号（川西バイパス）
川西町時田～西大塚地内



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備の経緯・目的

一般国道287号川西バイパスは、米沢市と東根市を結ぶ主要幹線道路であり、新潟山形南部連絡道路梨郷道路と一体となって広域ネットワークを構成する。梨郷道路（川西 IC）へのアクセス道路として、公立置賜病院へのアクセス性向上や物流の効率化、置賜地域における地域間交流の活性化などに資する道路である。

○整備内容

延長 L=5.7km、幅員 W=6.5(10.5)[27.0]m

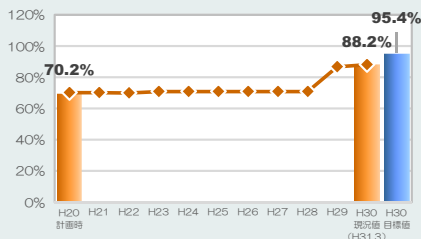


▲整備の状況

■指標

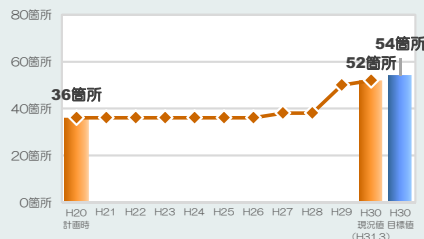
(3) IC30分圏域県内人口率

：県内在住者のうちICまで30分でアクセス可能な人口の割合



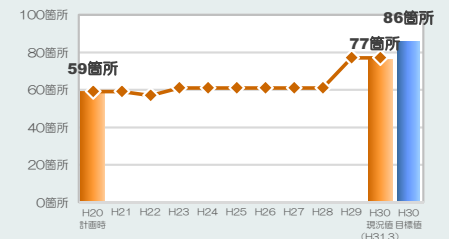
(4) IC10分圏工業団地数

：工業団地のうちICまで10分以内でアクセス可能な団地数（全81か所）



(5) IC30分圏主要な観光地数

：主要な観光地（10万人以上）のうち30分でアクセス可能な観光地（全92か所）



■達成状況と今後の取組み

【平成30年度までの取組み】

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| (都) 山形停車場松波線 諏訪町(村山 旧8) | (国) 112号 酒田南拡幅(庄内 旧10) |
| (都) 東原村木沢線 春日町(村山 旧9) | (主) 酒田松山線 飛鳥(庄内 旧12) |
| (主) 山形山寺線 穂積(村山 旧10) | (主) 菅野代堅苔沢線 五十川(庄内 旧14) |
| (一) 下原山形停車場線 清住町(村山 旧12) | (国) 13号 大野目交差点改良(村山 10)(施策5に再掲) |
| (主) 新庄戸沢線 松本(最上 旧10) | (一) 米沢環状線 万世(置賜 旧11) |
| (一) 湯田川大山線 白山(庄内 9) | (国) 287号 長井南BP(置賜 8) |
| (一) 東根長島線 長瀬(村山 15) | (主) 天童大江線 蔵増BP(村山 11) |
| (主) 寒河江村山線 松沢橋(村山 14)(H30年度供用) | 等が完了 |
- ※ () 内は「山形県道路中期計画山形のみちしるべ2018」における代表事例箇所の番号

【今後の取組み】

- (国) 458号 本合海BP【最上④】
- (国) 287号 米沢北BP【置賜③】
- (国) 287号 米沢川西BP【置賜④】
- (国) 287号 川西BP【置賜⑤】
- (主) 余目温海線 温海【庄内⑤】

等を事業中
※【 】内は「山形県道路中期計画2028」における代表事例箇所の番号

選択と集中) 3. 生活圏間・主要都市間ネットワークの整備推進

■プロジェクトの方針

生活圏間の主要都市や、生活圏内の中心市街地と中小都市の交流連携を進め、生活関連サービスの確保や地域社会の維持、冬期間においても生活や福祉にできるだけ影響を与えないようにするため、一般国道や主要な県道の隘路区間やボトルネック箇所の改築・拡幅（多車線化）やバイパス整備などを、選択と集中を図りながら計画的に推進する。特に、地域づくりと一体となった取り組みや、観光振興、広域医療連携など波及効果や相乗効果をもたらすような取り組みを進めていく。

また、県民から指摘が多い道路の効率的な工事の実施については、事業の施工方法等について、施設管理者との連携による対応に努める。

さらに、大災害時における被災地への支援ルートとして、早期の啓開や復旧に資する路線の整備を推進する。

■取り組み(対象事業)

- ・ 地域生活圏間の連結強化により、地域間の交流を促進し活性化に資する道路の整備
- ・ 格子状骨格道路ネットワークを補完する路線の整備
- ・ 車両と歩行者が混在する状況により生じていた歩行者の危険性解消のための、歩道整備による歩車分離や、バイパス整備による通過交通の転換等の対策
- ・ 物流機能の強化等、広域的な経済活動を支援する道路の整備
- ・ 市街地と観光地間、観光地相互の移動を円滑・活性化する観光支援道路の整備
- ・ 地域生活圏の中核都市と周辺都市を結び、通勤、買い物など日常生活の利便性を向上する道路の整備
- ・ 冬期間における安全な交通を確保し、積雪による影響を生活や福祉に与えないための道路の整備
- ・ 地域の医療施設へのアクセス向上のため、隘路の解消、渋滞解消等を図る道路の整備

■実施事業例1

事業名：一般国道287号（杉山（2）工区）（平成30年度一部供用）
西村山郡朝日町杉山地内

○整備の経緯・目的

一般国道287号は、米沢市を起点とし長井市、寒河江市を經由し東根市に至る、山形県内陸部を縦貫する地域生活圏間を連結する路線である。当該箇所は本路線のほぼ中央付近に位置する未改良区間であり、特に冬期間は、大型車のすれ違いに困難をきたす状況である。当該箇所の整備により、冬期間においても大型車が安心してすれ違いのできる道路となり、地域間の交流の活性化に資するものである。



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

延長 L=1.7km、幅員 W=6.5(9.5)[12.0]m

整備前



▲大型車と乗用車のすれ違い(降雪期)



▲終点付近の未改良区間



整備後



▲起点付近の整備状況



▲終点付近の整備状況

■実施事業例2

事業名：一般国道458号（熊高工区）（平成30年度供用）
大蔵村清水熊高地内

○整備の経緯・目的

国道458号は、冬期において、肘折温泉に向かう唯一の道路となるが、車道幅員が最小幅員4m程度の狭小区間があり、大型車が対向車を避けようとして事故が発生する危険な状況となっていた。
本事業は、現道拡幅により、交通の円滑化と安全安心の確保を図ったものである。



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

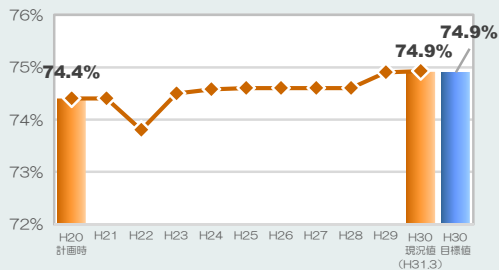
延長 L=95m、幅員 W=6.5(9.5)m



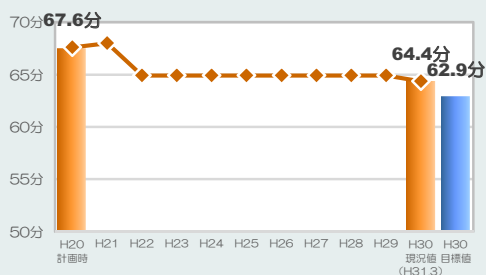
■指標

(6) 二次救急医療施設10分圏域人口率

：二次救急医療施設に
10分以内に搬送可能な人口率



(7) 主要都市から県庁所在地への所要時間



■達成状況と今後の取組み

【平成30年度までの取組み】

- (国) 458号 山辺BP (村山 旧14)
- (国) 344号 秋山BP (最上 旧12)
- (一) 稲沢下野明線 下野明・安沢 (最上 旧13)
- (主) 米沢高畠線 長手 (置賜 旧14)
- (主) 山形南陽線 中里 (置賜 旧15)
- (一) 五味沢小国線 舟渡 (置賜 旧16)
- (国) 287号 森BP (置賜 旧13)
- (一) 下原山形停車場線 飯塚橋 (村山 28)
- (国) 458号 熊高 (最上 11) (H30年度供用)

等が完了

※ () 内は「山形県道路中期計画山形のみちしるべ2018」における代表事例箇所の番号

【今後の取組み】

- (国) 286号 棒原橋【村山⑪】
- (国) 458号 金沢【村山⑳】
- (国) 287号 杉山(2)工区【村山㉔】
- (国) 458号 本合海BP【最上④】
- (国) 287号 菖浦【置賜⑭】
- (主) 長井白鷹線 荒砥橋【置賜⑱】
- (国) 344号 安田BP【庄内㉑】

等を事業中

※ [] 内は「山形県道路中期計画2028」における代表事例箇所の番号

選択と集中) 4. 生活幹線道路ネットワークの整備推進

■プロジェクトの方針

生活圏内における中心市街地と周辺地域や中山間地域とを結ぶ、地域社会に密着した道路において、地域の利便性向上や、災害または通行止め発生時の孤立集落発生防止のため、道路の隘路区間やボトルネック箇所を解消するための改築事業等を、選択と集中を図りながら計画的に推進する。

整備にあたっては、1.5車線での道路整備を受け入れた地域の道路整備を優先的に行うなど、地域の実情を考慮する。

■取り組み(対象事業)

- ・ 地域の利便性や福祉環境の向上のため、地域生活圏内の中心部と周辺部の連絡を強化し、日常生活に支障となる隘路を解消するための、小規模バイパスや現道拡幅
- ・ 歩道整備や小規模バイパス整備による歩行者の安全対策
- ・ 中山間部の自動車交通量の少ない、すれ違い困難な道路においての、地域の実情を考慮した待避所整備や1.5車線道路整備
- ・ 屈曲部等の対向車の確認が困難な箇所においての、視距確保のための小規模改良
- ・ 除雪された雪による通行への影響をできるだけ与えないようにするための道路整備

■実施事業例

事業名：(一) 安田砂越停車場線 (上野曽根工区) (平成30年度供用)
酒田市上野曽根地内

○整備の経緯・目的

当該箇所は、一般国道344号と主要地方道酒田遊佐線の接続箇所となる区間である。歩道が無く、幅員狭小で線形も不良であったため、渋滞が発生、歩行者や自転車利用者の安全性が低下などの課題があった。本事業は、道路改良により、交通の円滑化と安全安心の確保に資するものである。



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

現道拡幅 延長 L=0.4km、幅員 W=6.0(8.5)[11.0]m



▲整備の状況



▲国道344号との交差点の交通状況

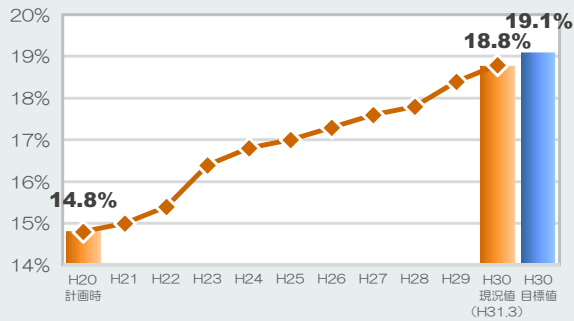


▲国道344号との交差点の交通状況

■指標

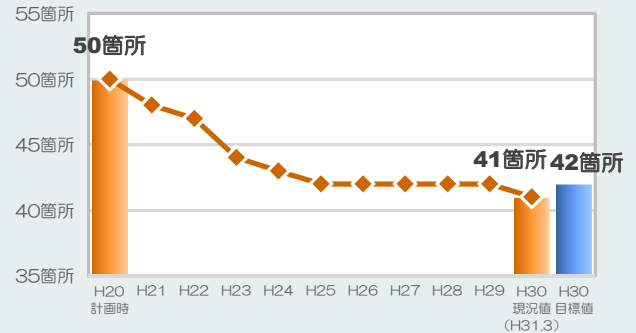
(8) 冬道安全道路整備率

：堆雪幅が確保された道路の延長割合



(9) バス路線での大型車すれ違い不可能箇所数

：バス路線のうち未改良道路
(車道幅員5.5m未満)の箇所



■達成状況と今後の取組み

【平成 30 年度までの取組み】

- (一) 長瀬野田線 野田 (村山 旧 19)
- (主) 長井大江線 大谷 (村山 旧 21)
- (主) 新庄舟形線 本合海 (最上 旧 15)
- (一) 向町最上西公園線 月楯 (最上 旧 17)
- (一) 広幡窪田線 六郷 (置賜 旧 18)
- (主) 高畠川西線 中小松 (置賜 旧 20)
- (国) 458号 升形 (本合海踏切) (最上 13)
- (主) 大江西川線 貫見 (村山 25) (H28 年度一部供用)
- (一) 銀山温泉線 寺町 (村山 27)
- (一) 安田砂越停車場線 上野菅根 (庄内 20) (H30 年度供用)

等が完了

※ () 内は「山形県道路中期計画山形のみちしるべ 2018」における代表事例箇所の番号

【今後の取組み】

- (主) 大江西川線 貫見【村山⑧】
- (主) 山形山寺線 荒谷橋【村山⑳】
- (主) 山形山寺線 高瀬川橋【村山㉑】
- (主) 新庄戸沢線 升形【下馬】【最上㉒】
- (主) 長井飯豊線 手ノ子【置賜㉓】
- (主) 玉川沼沢線 百子沢【置賜㉔】
- (一) 浜中余目線 広野【庄内㉕】
- (主) 菅野代壑苔沢線 山五十川【庄内㉖】

等を事業中

※ 【 】 内は「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

選択と集中) 5. 中心市街地や都市の拠点機能を高める都市基盤の推進

■プロジェクトの方針

生活圏の中心的都市内の生活関連サービスの確保や、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるため、都市内幹線道路の隘路区間やボトルネック箇所の改築・拡幅（多車線化）、歩車道分離など必要不可欠な事業について、選択と集中を図り計画的に推進し、中心市街地の都市基盤の整備、良好な都市空間の整備を図る。

特に、都市部における日常生活や産業活動に多大な影響を与え、環境悪化に繋がるCO2の増大を助長する渋滞箇所の解消を同時に図るとともに、平成25年1月に『山形県の「主要渋滞箇所」』（115箇所（3エリア・20区間・20箇所））が公表されたことにより、新たな渋滞対策の検討を進めていく。

また、都市の骨格となるような道路については、街中観光、街歩きなど地域が取り組む中心市街地活性化対策などにより、街中が活性化するように、連携を進めていく。

■取り組み(対象事業)

- ・人口が集中する都市内における幹線的な都市計画道路や、渋滞の解消が不可欠な都市計画道路の整備
- ・新たな都市基盤整備や、土地区画整理事業などに伴う都市計画道路の整備
- ・新たに抽出された主要渋滞箇所の対策を検討

■実施事業例1

事業名：(都) 山形老野森線（一日町）（平成30年度供用）
天童市一日町～五日町地内

○整備の経緯・目的

都市計画道路山形老野森線は、天童市と周辺都市を南北に結ぶ主要な幹線道路で、通勤や通学で利用されているものの、歩道が無く、車道幅員も狭小であったため、朝夕のラッシュ時や冬期の積雪時における歩行者や自転車利用者の安全性が課題であった。

本事業は、これらの解消を目的として車道の拡幅及び歩道の整備を実施したもので、旧羽州街道を意識した街並みを整えるべく、天童市や地元と協力の下、景観に配慮した街道整備を行ったものである。



地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

歩道整備、車道拡幅、電線共同溝整備
延長 L=0.7km、幅員 W=6.0(9.0) [18.0]m

■整備状況



整備前



整備後

▲街並み協定の締結による沿道の景観形成

整備後の取り組み



▲道路整備の効果を上げるための天童市による街路樹や案内板などの整備

■実施事業例2

事業名：一般国道112号（本町工区）（平成30年度供用）
酒田市本町

○整備の経緯・目的

当該箇所は、酒田市役所に隣接する道路で、市内の観光周遊ルートになっている一方で、歩道が未整備であった。本事業では、市民のための賑わい交流サロンを併設する酒田市役所改築工事に合わせて歩道整備を行い、中心市街地の活性化を図ったものである。

○整備内容

歩道整備
延長 L=0.1km、幅員 W=6.5(10.0)[15.0]m

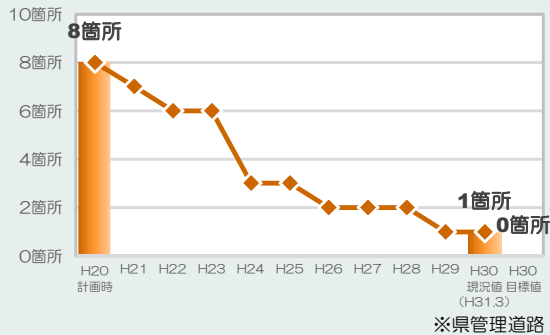


地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

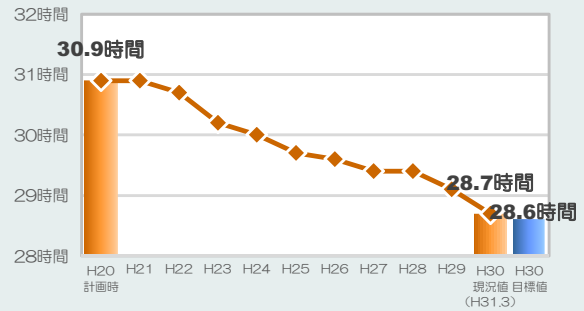


■指標

(10) 主要渋滞ポイント※解消



(11) 県民一人あたりの渋滞損失時間の低減



■達成状況と今後の取組み

【平成30年度までの取組み】

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| (国) 287号 今泉交差点の渋滞対策 | (国) 112号 出羽大橋交差点の渋滞対策 |
| (主) 山形天童線 落合交差点の渋滞対策 | (都) 十日町双葉町線 幸町(村山31) |
| (主) 山形朝日線 桜町交差点の渋滞対策 | (国) 13号 大野目交差点改良(村山10) |
| (一) 米沢浅川高畠線 中田町交差点の渋滞対策 | |
| (都) 山形老野森線 一日町(村山33)(H30年度供用) | |
| (国) 112号 本町(H30年度供用) | |

等が完了

※()内は「山形県道路中期計画山形のみちしるべ2018」における代表事例箇所の番号

【今後の取組み】

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (都) 旅籠町八日町線 七日町【村山28】 | (都) 豊里十里塚線 山居町【庄内25】 |
| (都) 赤湯停車場線 二色根【置賜24】 | (都) 道形黄金線 馬場町【庄内24】 |
| (都) 鞆町成田線 本町【置賜25】 | |

等を事業中

※【 】内は「山形県道路中期計画2028」における代表事例箇所の番号

最優先) 6. 人に優しい道路空間の整備推進

■プロジェクトの方針

歩行者にとって安全で快適な歩行空間の整備や、交通事故のない安全な道づくりなど、県民生活に欠かせない人に優しい道路空間の整備を推進する。

特に近年、全国において登下校中の児童の列に自動車が入り込む事故が相次いで発生していることから、通学路における交通安全対策をより優先的に実施していく。

また、今後の高齢者社会を見据え、高齢者等を標準とした歩行空間のバリアフリー化等にも取り組んでいく。

■取り組み

- (1) 通学路等の整備
 - ・平成25年3月に策定した「通学路安全確保対策プログラム」に従い、即効性のある対策や歩道整備の推進
- (2) 歩道、自転車歩行車道の整備
 - ・快適な通行を確保するため、通学路に指定されていない路線であっても、交通量が多く、歩行者が危険にさらされている箇所への歩道の設置
- (3) 歩行空間のバリアフリー化、無電柱化、歩道の消雪等
 - ・バリアフリー化として「セミフラット形式」を基本とした歩道整備
 - ・無電柱化により電柱を排除し良好な歩行空間を確保するとともに、震災時の電柱の倒壊被害を防止する取り組み
 - ・冬期でも安全な歩行空間を確保するため、歩行者の多い箇所での無散水消雪導入等の取り組み
 - ・既設のマウントアップ形式の切り下げ部における全ての歩行者に配慮した構造を基本とする取組み
 - ・自転車専用レーン等の整備により、歩行者と自転車の分離を図ることで、歩行者や車いす利用者と自転車との事故を防止する取組み
- (4) 交差点の改良、事故危険区間対策
 - ・渋滞対策のための右左折レーンの設置や、交差角度不良等の交通の障害となる交差点での改良

■実施事業例1

事業名：一般国道399号（小郡山工区）（平成30年度供用）
高島町小郡山地区



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備の経緯・目的

当該区間は高島町中心部の南側環状道路となる重要区間である。しかしながら、当該箇所は歩道が整備されておらず、高島小学校や高島第一中学校へ通学する児童生徒が危険にさらされる状況であったため、歩道を整備し、歩行者等の安全を確保したものである。

○整備内容

歩道整備
延長 L=1.4km、幅員 W=6.0(8.5)[12.0]m

整備前



▲大型車と歩行者及び自転車利用者のすれ違いの様子

整備後



▲整備された歩道を利用して登下校する児童の様子

■実施事業例2

事業名：(主)新庄停車場線 大町工区 (平成30年度供用)
新庄市大町地内

○整備の経緯・目的

当該箇所は、新庄駅前の商店街であり、街なか観光の拠点である。本事業は、冬期においても安全な歩行空間を確保するため、商店街の老朽化したアーケードの撤去と同時に、無散水消雪を導入したものである。

○整備内容

無散水消雪
延長 L=0.1km、幅員 W=6.0(11.0)[20.0]m



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved



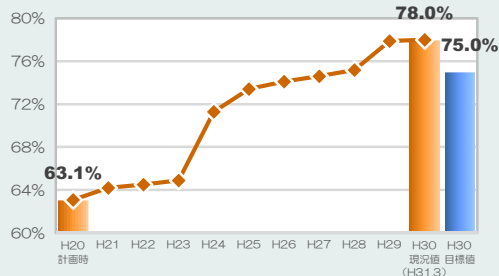
▲整備前の沿道状況



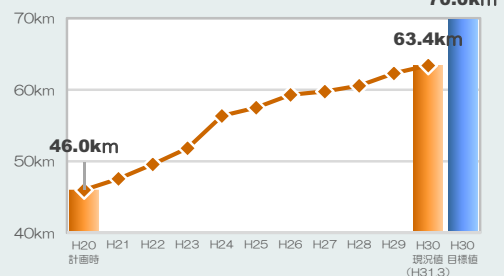
▲無散水消雪導入後の路面状況

■指標

(12) 法指定通学路の歩道整備率



(13) 無電柱化の整備延長



■達成状況と今後の取組み

【平成30年度までの取組み】

- (一) 綱木小野川館山線 小野川 (歩道) (置賜 旧 24)
- (一) 吹浦酒田線 光ヶ丘 (庄内 旧 26)
- (一) 板井川下山添線 上山添 (歩道) (庄内 旧 27)
- (主) 余目加茂線 東沼 (歩道) (庄内 旧 28)
- (一) 中川代川尻余目線 主殿新田 (歩道) (庄内 31)
- (国) 458号 升形 (本合海踏切) (最上 13)
- (主) 上山蔵王公園線 蔵王温泉工区 (村山 24)
- (一) 長岡中山線 高揃 (村山 42)
- (一) 天童河北線 山口
- (一) 五味沢小国線 増岡 (歩道) (置賜 26)
- (国) 399号 小郡山 (置賜 23) (H30年度供用)
- (主) 新庄停車場線 大町 (H30年度供用)

等が完了

※ () 内は「山形県道路中期計画山形のみちしるべ 2018」における代表事例箇所の番号

【今後の取組み】

- (主) 寒河江西川線 洲崎 (歩道) 【村山⑩】
 - (国) 47号 若宮歩道【最上⑬】
 - (主) 舟形大蔵線 舟形【最上⑪】
 - (主) 米沢猪苗代線 丸の内【置賜⑪】
 - (一) 大塚米沢線 荇【置賜⑩】
 - (主) 余目温海線 温海【庄内⑤】
- 等を事業中

※【 】内は「山形県道路中期計画 2028」における代表事例箇所の番号

最優先) 7. 緊急輸送道路の強化の推進

■プロジェクトの方針

山形県が管理する道路のうち、第1次緊急輸送道路88km、第2次緊急輸送道路934kmについて落石等に対する防災対策および耐震性等の強化を行い、地震時の緊急輸送道路ネットワーク機能強化を推進する。

特に東日本大震災で発生した事象を踏まえ、これまでも取り組んできた緊急輸送道路の耐震性等の強化について、より一層スピードを上げて取り組んでいく。

■取り組み(対象事業)

- ・道路防災総点検により危険箇所とされた箇所の内、緊急輸送道路について、防災対策工事を実施
- ・緊急輸送道路において老朽化や機能不足等が著しい10橋梁については、架替更新を実施することとし、震災時の緊急輸送道路を確保
- ・橋梁の耐震対策の推進
- ・東日本大震災を踏まえ、津波対策等の新たな対策を検討
- ・東日本大震災を踏まえた緊急輸送道路の見直し

■実施事業例1

事業名：(主) 新庄戸沢線(三ツ森工区)(平成30年度供用)
新庄市升形三ツ森地内

○整備の経緯・目的

本路線は、山形県新庄市と最上郡戸沢村を結ぶ路線で、第2次緊急輸送道路に指定されている。当該箇所は防災点検において要対策箇所に指定されており、道路に危険を及ぼす土砂災害を防ぐことを目的として、崩壊土砂防護擁壁を設置したものである。



地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

崩落土砂防護柵工 延長 L=40m

整備前



整備後



■実施事業例2

事業名：(主) 真室川鮭川線(栗谷沢橋)
真室川町川ノ内地内

○整備の経緯・目的

主要地方道真室川鮭川線は、真室川町を南北に貫く幹線道路であり、緊急輸送道路に指定されている。当該箇所は老朽化が著しく、幅員狭小のため大型車のすれ違いも困難であり、加えて荷重制限もあることから新橋への架替えを行うものである。



地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

橋梁架替、拡幅 延長 L=1.6km、幅員 W=6.0(8.5)[11.0]m

整備前



整備中(施工状況)



■実施事業例3

事業名：(一) 余目松山線 (庄内橋)
庄内町提興屋～酒田市竹田地内



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備の経緯・目的

一般県道余目松山線は、庄内町と旧松山町を結ぶ幹線道路であり、緊急輸送道路に指定されている。当該箇所は、老朽化が著しく、幅員狭小で歩道も無い上、現行の耐震基準にも適合していないため、新橋への架替えを行うものである。

○整備内容

橋梁架替 延長 L=1.8km、幅員 W=6.0(8.5)[11.0]m



▲大型車同士のすれ違いの様子

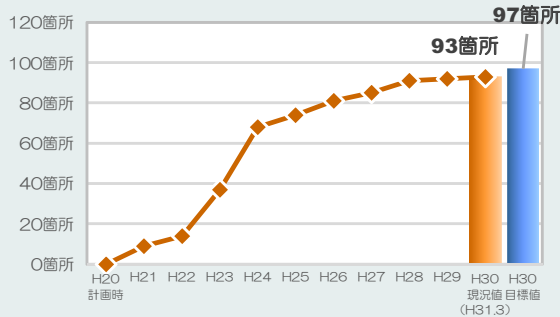


▲庄内橋の下部工の整備状況

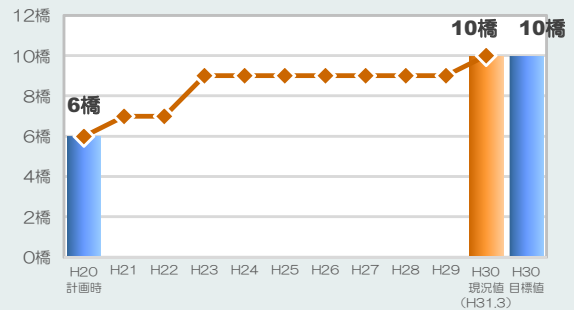
■指標

(14) 防災対策の概成箇所

：道路防災総点検により要対策とされた箇所のうち、H20時点で未対策、かつ緊急輸送道路（1次、2次）上の全97箇所の対策工事の進捗状況



(15) 老朽橋梁の着手箇所



■達成状況と今後の取組み

【平成30年度までの取組み】

- (主) 真室川鮭川線 八敷代橋 (最上 旧 24)
- (主) 真室川鮭川線 鏡沢橋 (最上 旧 26)
- (国) 121号 窪田防雪柵 (置賜 旧 27)
- (主) 新庄戸沢線 津谷 (防雪柵) (最上 32)
- (一) 大石田土生田線 今宿 (雪崩予防柵)
- (主) 真室川鮭川線 安久土橋 (最上 26)
- (主) 大石田畑線 亀井田橋 (村山 45)
- (主) 新庄戸沢線 三ツ森 (H30年度供用)

等が完了

※ () 内は「山形県道路中期計画山形のみちしるべ2018」における代表事例箇所の番号

【今後の取組み】

- (主) 真室川鮭川線 栗谷沢橋【最上⑥】
- (主) 新庄次年子村山線 堀内橋【最上⑦】
- (一) 余目松山線 庄内橋【庄内⑦】

等を事業中

※ 【 】 内は「山形県道路中期計画2028」における代表事例箇所の番号

選択と集中) 8. 一般道路の機能向上の推進

■プロジェクトの方針

局地的な豪雨など、自然災害の多発化・凶暴化に対応するため、既存道路の斜面対策や冠水対策等を推進するとともに、雪国である山形県にとって必須である冬期の交通空間確保のための堆雪幅の拡幅、流雪溝の整備、及び防雪柵整備による地吹雪対策等を引き続き推進する。

また、身近な道路における交通事故危険箇所の安全対策等の推進を図る。

■取り組み(対象事業)

- (1) 道路防災総点検により対策が必要とされる箇所(緊急輸送道路以外)
 - ・落石・雪崩・地吹雪などの対策を行うことによる道路通行の安全性確保
 - ・冬期交通安全対策としての堆雪幅の確保など、道路の危険性排除のための事業
 - ・冬期通行の安全性、利便性の向上のための堆雪幅の確保、流雪溝の整備、防雪柵の設置等
 - ・豪雨による冠水の危険がある箇所に対する危険回避のための予告表示灯の設置等
 - ・事故多発箇所に対する事故軽減対策等冬期交通安全対策としての堆雪幅の確保など、道路の危険性排除のための事業
 - ・冬期通行の安全性、利便性の向上のための堆雪幅の確保、流雪溝の整備、防雪柵の設置等
- (2) 道路網維持のための耐震性の確保
 - ・橋梁等の耐震対策の推進
 - ・津波対策(L1津波に対しての道路の安全性を検討し、対策を行う)
 - ・道路施設における非常用電源の確保
 - ・道路施設等の定期的な点検

■実施事業例1

事業名：(主)大江西川線(明道)(平成29年度供用)
西川町大井沢明道地内



地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備の経緯・目的

主要地方道大江西川線は、大江町と西川町とを西川町大井沢を経由して結ぶ路線であり、当該箇所は防災点検における要対策箇所に指定されている。本事業は、斜面の風化・浸食・崩壊等を防止するため、法面の保護工事を実施したものである。

○整備内容

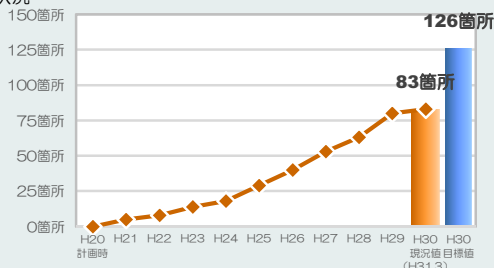
法面对策 延長L=0.1km



■指標

(16) 孤立の可能性の高い地域の防災対策箇所数

：道路防災総点検により要対策とされた箇所のうち、H20時点で未対策、かつ緊急輸送道路以外で孤立可能性が高い地域の全126箇所の対策工事の進捗状況



※孤立可能性の緊急度の高い順にA~Dのランク付けを行い、ランクA、Bの対策工事を優先的に推進

■達成状況と今後の取組み

【平成30年度までの取組み】

- (一) 赤坂真空川線 昭和(堆雪幅)(最上 旧31)
- (主) 玉川沼沢線 玉川(雪崩予防柵)(置賜 32)
- (国) 345号 出川原(堆雪幅)(庄内 旧34)
- (一) 菅里直世下野沢線 当山(防雪柵)(庄内 旧35)
- (国) 345号 宝徳(防雪柵)(庄内 旧36)
- (主) 新庄戸沢線 津谷(防雪柵)(最上 32)
- (国) 121号 入田沢(落石防護柵)
- (一) 板谷米沢停車場線 大小屋

(主) 大江西川線 明道(H30年度供用) 等が完了
※()内は「山形県道路中期計画山形のみちしるべ2018」における代表事例箇所の番号

【今後の取組み】

引き続き、落石・雪崩・地吹雪等の対策を実施し、道路通行時の安全性や利便性向上を推進する。

最優先) 9. 予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化

■プロジェクトの方針

山形県が管理する道路橋等の道路施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、今後老朽化が急速に進むことから、従来の「傷んでから治す管理」を継続した場合、維持管理コストが膨大となり、道路利用者への安全・安心なサービスの提供が困難になることが予測される。

また、平成24年12月に中央自動車道笹子トンネルで発生した天井板崩落事故により、道路利用者の安全を確保するための施設の点検や補修の重要性がより強く認識された。

今後は長期的な視点に立ち、厳しい財政状況下においても安全性を確実に確保するために、道路管理者施設の長寿命化に積極的に取り組み、長期的なコストの縮減、更新を含めた管理費用の平準化を図る。

■取り組み(対象事業)

(1) 橋梁

・県が管理する道路橋について、長寿命化修繕計画に基づき、定期点検、計画の策定、更新、対策、および記録をPDCAによる5年サイクルで継続的に実施する。

また、道路パトロール等による日常的な点検と併せ、橋梁の状態を常に把握することで、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

(2) トンネル

・トンネルを定期的に点検し、損傷が小さいうちに小規模な補修を行い、効率的・効果的な維持管理と道路トンネルの長寿命化を進めていく。

(3) 舗装

・舗装の損傷度を定量的に把握することを目的とした路面性状調査を定期的実施し、損傷が大きく進行する前に、予防保全型工法を行い、舗装の長寿命化を図る。

■実施事業例1

事業名：(主)大江西川線 やぎな沢橋 (平成30年度実施)
L=160.0m 昭和58年架設
西村山郡西川町月山沢地内

○整備の経緯・目的

本事業は、当該橋梁の長寿命化を図るため、主桁(鋼)補強などを実施するものである。



地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

主桁(鋼)補強

対策前



対策後



■実施事業例2

事業名：(一) 萩生九野本線 田尻橋 (平成30年度実施)
L=21.5m 昭和46年架設
長井市九野本

○整備の経緯・目的

本橋は、老朽化が進み、伸縮装置や床版の劣化が見られたことから、伸縮装置の交換や橋面防水の設置などを行い、橋梁の長寿命化を図ったものである。



地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

橋面防水(舗装含み)設置、伸縮装置交換、床版断面補修等



■実施事業例3

事業名：(一) 板谷米沢停車場線 長根橋 (平成30年度実施)
L=19.6m 昭和47年架設
米沢市大沢地内

○整備の経緯・目的

本橋は、老朽化が進み、下部工に欠損が見られたことから、断面補修を行い、橋梁の長寿命化を図ったものである。



地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

○整備内容

下部工断面補修、主桁再塗装



■実施事業例4

事業名：一般国道121号 大峠トンネル（平成30年度実施）
L=2,205m 平成4年竣工
米沢市大峠地内

○整備の経緯・目的

トンネルに係る管理施設（電源設備、監視制御設備、火災検知設備等）の老朽化が甚だしいことから、安全で円滑な道路交通を確保するため、計画的に施設更新を進めていくものである。

○整備内容

消火施設更新、照明施設更新等



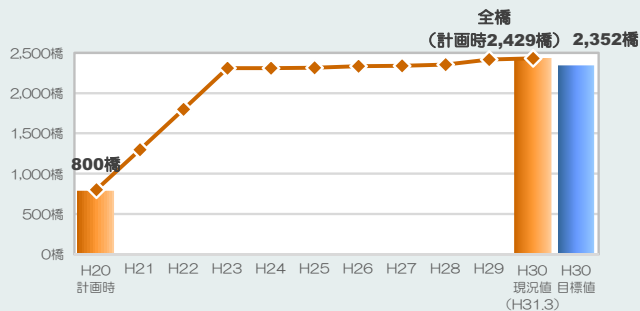
地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved



■指標

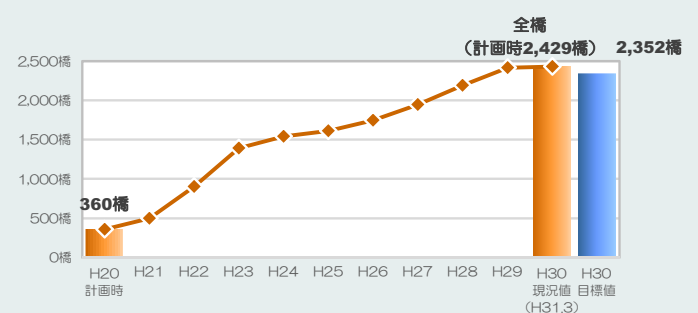
(17) 長寿命化修繕計画策定橋梁数

：定期点検により損傷の状態が把握され、対策の要否及び時期が定められた橋梁



(18) 予防保全型の管理に移行した橋梁数

：初回点検で見つかった「5年以内に補修が必要な損傷」が補修対策により解消された橋梁、または、初回点検で早急な補修対策を要しない橋梁であり、PDCAサイクル化された橋梁



■達成状況と今後の取組み

【平成30年度までの取組み】

- (主) 天童大江線 老野森跨線橋（長寿命化対策）（村山 旧46）
- (一) 板谷米沢停車場線 万里橋（長寿命化対策）（置賜 旧32）
- (主) 上山七ヶ宿線 長清水跨線橋（長寿命化対策）（村山 旧47）
- (主) 川西小国線 十四郷橋（長寿命化対策）（置賜 旧33）
- (主) 戸沢大蔵線 稲村橋（長寿命化対策）（最上 旧32）
- (主) 新庄戸沢線 古口大橋（長寿命化対策）（最上 36）
- (主) 川西小国線 這坂橋（長寿命化対策）（置賜 旧31）
- (主) 白石上山線 永野橋（長寿命化対策）
- (一) 添川上藤島線 古郡橋（長寿命化対策）
- (主) 余目加茂線 落合橋（長寿命化対策）
- (主) 大石田畑線 瀬脇橋（長寿命化対策）
- (一) 比子八幡線 福島跨線橋（長寿命化対策）（庄内 49）

等が完了

※（ ）内は「山形県道路中期計画山形のみちしるべ2018」における代表事例箇所の番号

【今後の取組み】

引き続き、道路管理者施設（橋梁、トンネル、舗装）の長寿命化に向けた取組みを推進する。

選択と集中) 10. 県民協働と効率的な道路維持管理の推進

■プロジェクトの方針

県民生活や経済活動等に欠くことのできない道路ネットワークを、今後も使い続けていくために、道路の維持管理費の優先的な確保を行うものとするが、厳しい財政制約の中にあっては、地域の実情やニーズを踏まえて、より一層の工夫を行い、効率的な維持管理を推進していく。

特に、道路本体、道路構造物、道路付属施設などについては、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、長期的なコスト縮減の視点に立った効率的な維持管理を推進する。また、マイロードサポーターによる道路の清掃・除草などの環境美化の取組みや、冬期間の歩道除雪を行うボランティア除雪など、県民との協働による維持管理についても推進していく。

■取り組み(対象事業)

- ・道路管理の事業（道路パトロール、除草、除雪等）
- ・道路維持補修等の事業（舗装の修繕や更新、道路側溝の修繕や整備）
- ・県民協働の取組み（協働除雪、マイロードサポート、ボランティア除雪等）
- ・効率的な除雪作業（交換路線除雪、協働除排雪）

■実施事業例1

箇所名：(一) 大久保村山停車場線
団体名：村山市南河島区

〈活動状況〉

○活動内容

地区内の歩道を対象に、多年にわたり、清掃・草刈・支障木剪定を行っている。



▲県道花壇の草取り、清掃



地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

■実施事業例2

箇所名：一般国道458号
(一) 狸森上山線
団体名：荒町環境整備の会

〈活動状況〉

○活動内容

地区内の歩道を対象に、子供たちの登下校の安全確保のため、除雪を実施している。



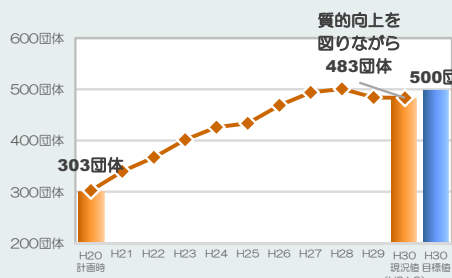
▲歩道の除雪作業



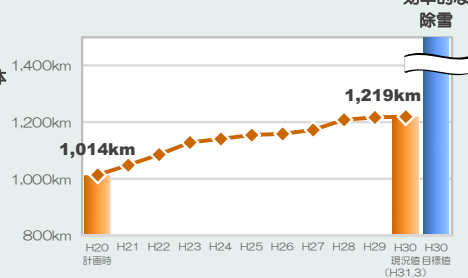
地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

■指標

(19) マイロードサポート団体数



(20) 歩道除雪延長



■達成状況と今後の取組み

【平成30年度までの取組み】

マイロードサポート団体数は483団体となっている。また、歩道除雪延長は1,219kmと毎年順調に推移している。

【今後の取組み】

引き続き、マイロードサポート団体の新たな登録および歩道除雪延長の更なる拡大に向けて取り組む。

3 総括

■平成30年度の達成度

- ・中期計画に掲げた目標に到達しなかった指標も存在するが、計画に基づき事業を推進した結果、道路の整備効果は着実に発揮されており、全体としては目標値を達成もしくは概ね達成できた。
- ・昨年度、次期道路中期計画である「山形県道路中期計画 2028」を策定するにあたって算出した、本計画の達成見込値との大きな差異もないため、今後は「山形県道路中期計画 2028」で設定されている目標値の達成に向け、引き続き事業を進めていく。

10のみちづくり 施策		指標名	H20計画時	H29実績値	H30実績値 (達成見込値※1)	H30目標値	実績値変化 (H29⇒H30)	達成状況
1	高速道路・地域高規格道路の整備中区間の供用と未着手区間の全線着手	(1) 高速道路の供用延長	171km	225km	235km (259km)	273km	+10km	概ね達成※2
		(2) 地域高規格道路の供用延長	11km	26km	29km (29km)	45km	+3km	概ね達成
2	高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備推進	(3) IC30分圏域県内人口率	70.2%	86.8%	88.2% (88.2%)	95.4%	+1.4%	概ね達成
		(4) IC10分圏工業団地数	36箇所	50箇所	52箇所 (52箇所)	54箇所	+2箇所	概ね達成
		(5) IC30分圏主要な観光地数	59箇所	77箇所	77箇所 (77箇所)	86箇所	—	概ね達成
3	生活圏間・主要都市間ネットワークの整備促進	(6) 二次救急医療施設10分圏域人口率	74.4%	74.9%	74.9% (74.9%)	74.9%	—	達成
		(7) 主要都市から県庁所在地への所要時間	67.6分	64.9分	64.4分 (62.9分)	62.9分	-0.5分	概ね達成※2
4	生活幹線道路ネットワークの整備促進	(8) 冬道安全道路整備率	14.8%	18.4%※3	18.8% (19.0%※3)	19.1%	+0.4%	概ね達成※2
		(9) バス路線での大型車すれ違い不可能箇所数	50箇所	42箇所	41箇所 (42箇所)	42箇所	-1箇所	達成
5	中心市街地や都市の拠点機能をもつ都市基盤の推進	(10) 主要渋滞ポイント解消	8箇所	1箇所	1箇所 (1箇所)	0箇所	—	概ね達成
		(11) 県民一人あたりの渋滞損失時間の低減	30.9時間	29.1時間	28.7時間 (28.6時間)	28.6時間	-0.4時間	概ね達成
6	人に優しい道路空間の整備推進	(12) 法指定通学路の歩道整備率	63.1%	77.9%	78.0% (78.7%)	75.0% (H28目標値)	+0.1%	達成
		(13) 無電柱化の整備延長	46.0km	62.3km	63.4km (64.0km)	効率的な推進※4	+1.1km	—
7	緊急輸送道路の強化の推進 (緊急輸送道路の防災危険箇所の概成、老朽橋梁等の更新)	(14) 防災対策の概成箇所	—	92箇所	93箇所 (93箇所)	97箇所	+1箇所	概ね達成
		(15) 老朽橋梁の着手箇所	6橋	9橋	10橋 (10橋)	10橋	+1橋	達成
8	一般道路の機能向上の推進	(16) 孤立の可能性の高い地域の防災対策箇所数	—	80箇所	83箇所 (83箇所)	126箇所	+3箇所	概ね達成
9	予防保全型維持管理による道路施設の長寿命化 (山形県橋梁長寿命化計画による修繕等の推進)	(17) 長寿命化修繕計画策定橋梁数	800橋	2,415橋	2,429橋 (2,429橋)	2,352橋 (策定時全橋)	+14橋	達成
		(18) 予防保全型の管理に移行した橋梁数	360橋	2,415橋	2,429橋 (2,429橋)	2,352橋 (策定時全橋)	+14橋	達成
10	県民協働と、効率的な道路維持管理の推進	(19) マイロードサポート団体数	303団体	484団体	483団体 (482団体)	質的向上を図りながら500団体	-1団体	概ね達成
		(20) 歩道除雪延長	1,014km	1,217km	1,219km (1,217km)	効率的な除雪※5	+2km	達成

■：最優先の施策

※1…昨年度、次期道路中期計画である「山形県道路中期計画2028」を策定するにあたって試算した、各指標のH30見込値。

※2…H31.4に開通した東北中央自動車道(南陽高島～山形上山)を含めると、指標(1)は259km、指標(7)は63.6分、指標(8)は19.0%となる。

※3…R元年度にH30目標値の設定根拠を再確認し、H29実績値、達成見込値の修正を行った。

※4…無電柱化推進検討会議において国と電線管理者間との合意による5箇年計画の策定がH30年度末であったため、H30目標値が追加出来なかった。

※5…当初策定時のH30目標値(1,034km)をすでに達成したため、H25改訂時にH30目標値を見直し。